

第7次舞鶴市総合計画・基本構想(案)に関する意見募集の結果

処理区分	A: 意見を踏まえ修正等を行うもの	B: 意見の趣旨を施策展開において反映させていくもの
	C: 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	D: 意見に対する市の考え方を説明し、案通りとして理解いただくもの

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
1	P7	・「現在の日本では2.07とされる(社人研より)」の表記における「社人研」を「国立社会保障・人口問題研究所」の表記に統一したほうがよいのではないか。	A	ご意見を参考に表記を統一します。
2	P9	・「自治体SDGs」の「SDGs」の説明が必要ではないか。	A	ご意見を参考に以下のとおり注釈を追加します。 ※SDGs・・・2015年9月の国連サミットで採択された2030年までを期限とする国際目標。持続可能な社会実現のため、産業やエネルギー、福祉、教育、平和などそれぞれの分野で達成すべき17の目標が掲げられている。
3	P10	・「平均給与額が高い40代、50代の減少は、住民税、固定資産税が市税の基幹的税目となっている本市において、さらなる税収減少に影響することになる」とある。 ①舞鶴市の平成29年度事業報告書によると、市税の歳入合計に対する構成比は34.1%であり基幹的税目であることは間違いなく、固定資産税(土地、家屋、償却資産)は課税標準額に税率を掛けたものであり、40代、50代の減少と固定資産税収入の減少は無関係ではないか。 ②住民税とあるが正確には市民税ではないか。	A	①平均給与額の高い40代、50代の減少により、住宅・土地に対する需要が減少し、それに伴って地価が下落、住宅の新規着工も鈍化することが危惧されますが、市民税の賦課人員減少による税収への影響に比べると固定資産税収入への影響は大きなものではないと思われるため、「固定資産税」の表記を削除いたします。 ②ご意見を参考に以下のとおり修正いたします。 P10「平均給与額が高い40代、50代の減少は、住民税、固定資産税が市税の基幹的税目となっている…」⇒「平均給与額が高い40代、50代の減少は、市民税が市税の基幹的税目となっている…」
4	P10	・市民税の賦課人員減少による収入の減少は考えられると思うが、税収の減少がどれくらいの規模なのか少なくとも総合計画前期期間の数字を示していただけませんか。	D	個人市民税の税収につきましては、平成30年度が3,857百万円で、前期計画期間の最終年度である2022年度では3,845百万円を見込んでおります。
5	P10	①「高齢社会への対応に伴う社会保障費などの扶助費の増加は、財政の硬直化を招くことから、効率的・効果的な行財政運営を行うことが求められる」とあるが、ここでの社会保障費とは具体的には何のことをいうのか。 ②なぜ、目的別歳出である民生費ではなく性質別歳出である扶助費という言葉を使用したのか。	D	①社会保障費のうち、高齢者関係給付費である年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費のことをいいます。 ②目的別歳出の「民生費」とすると、裁量的経費も含まれることとなるため、後述の「財政の硬直化を招く」につながる表現として、性質別分類の「扶助費」を用いたものです。※性質別歳出の人件費、公債費、扶助費は、支出が義務付けられ任意に節減できない経費(義務的経費)であり、硬直性の強い経費とされています。

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
6	P10	・財政の硬直化を招くのは高齢社会だけが要因となるのか。	A	<p>財政硬直化の要因としては支出が義務付けられ任意に節減できない経費(義務的経費)である人件費、公債費(市債の償還)、扶助費(福祉サービス給付費)の増加が挙げられます。特に扶助費については社会保障制度の充実等により増加が続いておりますが、これら扶助費には、子育てや生活保護、障害者支援などの福祉サービス全般が含まれており、必ずしも高齢社会だけが硬直化の要因とは言えませんので、次のように表現を改めることといたします。</p> <p>P10「<u>高齢社会への対応に伴う社会保障費など扶助費の増加は・・・</u>」⇒「<u>これら少子高齢化の進展など人口構造の変化への対応に伴う扶助費の増加は・・・</u>」</p>
7	P10	・高齢社会が財政の硬直化に与える影響を具体的な数字で示していただけませんか。	D	<p>扶助費決算額の推移(10年前との比較) 19年度＝60億4,400万円⇒29年度(直近決算)＝81億600万円</p>
8	P13	・「国際フェリー・RORO船」の「RORO船」の説明が必要ではないか。	A	<p>ご意見を参考に以下のとおり注釈を追加します。 ※RORO船…自動車、トレーラー、フォークリフトなど貨物を積んだ車両をそのまま運ぶことができる船舶のこと。</p>
9	P14	・「本市には、約400万世帯に電力を供給する関西電力舞鶴発電所(火力)が立地するとともに、隣接する高浜町には高浜発電所(原子力)が所在しており、関西経済圏を支える一大エネルギー拠点となっている」とあるが「約400万世帯」という数字は何処から引用されたのか。	D	<p>電力事業者に問い合わせ確認したものです。</p>
10	P14	・「リダンダンシー機能」の「リダンダンシー」の説明が必要ではないか。	A	<p>ご意見を参考に以下とおり注釈を追加します。 ※リダンダンシー…自然災害等の発生時に、一部地域の被害が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化するなど、予備の手段が用意されている様な性質を示す。</p>
11	P15	・「AIやICTといった先端技術を積極的に導入し、日常生活や都市機能における効率性、利便性の向上」が「高齢者や女性の社会参画を促す一助」にどうしてなるのか。	D	<p>先端技術の積極的な導入により、コミュニケーション手段や移動・交通手段の充実、あらゆる作業の自動化等が進むことで、高齢者の外出意欲の向上や学習・交流機会の増加が図られるとともに、女性の働き方の多様化や子育てに対する負担軽減等につながり、ひいては「高齢者や女性の社会参画を促す一助」になるものと考えます。</p>

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
12	P15	<p>・推定人口が2035年に63,428人、2045年に53,627人へ減少となっているにも関わらず、「山陰新幹線京都北部ルート誘致」を目指すべき将来のまちの姿の柱に挙げているが、人口も減る中で、市財政がその負担に耐えられるのか、その根拠を明らかにしたうえで掲げるべきである。先ず優先すべき課題は防災である。</p>	D	<p>山陰新幹線京都府北部ルートの誘致につきましては、単なる移動時間の短縮といった恩恵をもたらすだけではなく、観光客の増加による交流人口の拡大、新たな企業進出や雇用の創出による地域経済の活性化など、沿線地域の発展・振興に大きな効果をもたらすものであり、京都府北部5市2町が同盟会を結成し、誘致に向けて取り組んでいます。</p> <p>市では、次代を担う若者が夢や希望を持ち、その夢をこのまちで叶えられる環境を整えるためには、山陰新幹線の誘致による次世代の交通基盤整備は必要不可欠であると考えております。</p> <p>整備新幹線の建設負担につきましては、建設費からJRへの貸付料を除いた額について、国が2/3、都道府県が1/3を負担することとされており、都道府県は整備新幹線の建設により利益を受ける市町村に対して、利益を受ける限度において、負担金の一部を負担させることができるとされており、その金額は都道府県と市町村の協議により決定されるものと認識しております。</p> <p>また、都道府県や市町村が負担する地方負担分については、90%に地方債の充当が可能であり、その元利償還金の50～70%に対し国から地方交付税が交付されることとなっているため、実質的な地方負担は軽減されるものと認識しております。</p> <p>具体的なルート等が決定していない現段階におきましては、費用負担額が明らかになるものではありませんが、市としましては京都府等と協力し歩調を合わせながら、山陰新幹線京都府北部ルートの誘致に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
13	P16	<p>・「舞鶴版SDGs」の「SDGs」の説明が必要ではないか。 ・「産官学金労言等」の「産官学金労言」の説明が必要ではないか。</p>	A	<p>ご意見を参考に以下のとおり注釈を追加します。(SDGsについてはP9下段に追加) ※SDGs…2015年9月の国連サミットで採択された2030年までを期限とする国際目標。持続可能な社会実現のため、産業やエネルギー、福祉、教育、平和などそれぞれの分野で達成すべき17の目標が掲げられている。 ※産官学金労言…産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアのこと。</p>

第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画(案)に関する意見募集の結果

処理区分	A: 意見を踏まえ修正等を行うもの	B: 意見の趣旨を施策展開において反映させていくもの
	C: 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	D: 意見に対する市の考え方を説明し、案通りとして理解いただくもの

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
1	P1	<p>①前期実行計画において定める数値目標「経済人口10万人」を目指す根拠として「まちの活力は人口に比例するという考え方をもとに、人口10万人が住むのと同じにぎわいを持つまちを目指す」とあるが、なぜ人口10万人なのか。15万や20万人でないのはなぜか。</p> <p>②経済人口の算出方法での定住人口一人あたりの年間消費支出額の約125万円と地域消費割合約68%という2つの数字はどこから引用したのか。</p>	D	<p>①基本構想(案)でお示しておりますとおり、本市の人口動態は自然減、社会減の状況が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によりますと、これまで以上に人口減少が進行すると予想されております。(10・11ページのグラフ参照) 前期実行計画において定める数値目標につきましては、このような状況を踏まえ、特に社会減(転出ー転入)の抑制を主軸とした施策を展開することで人口減少のスピードを緩やかにするとともに、今後の更なる取組推進により、定住人口の減少を補う交流人口及び交流人口地域消費額の拡大を図ることで、「経済人口10万人」の維持を目指すものであります。</p> <p>②定住人口一人あたりの年間消費額は総務省が実施する「家計調査」、地域消費割合は「全国消費実態調査」を参照しています。</p>
2	P2	<p>第1章 1-(1)地域のつながりと新しい地域コミュニティの創造 ・住民が主体となることが大切であるが、意見を言う機会がない(あっても伝わっていない)、言っても届かないことが市民全体の「あきらめ」につながっている。 ①パブコメの告知や方法をもっと多くの方に広められるようにする。 ②まちの人々との話し合いの機会を設けること。そして人々がそこに集えるように促す。</p>	C	<p>①本市が行うパブリックコメントにつきましては、舞鶴市パブリックコメント手続要綱を定め、できるだけ多くの意見をいただくことができるよう実施しているところであります。さらに多くのご意見をいただく工夫につきましては、大切な取組と認識しておりますので、引き続き、地道な制度の周知と意見募集の告知に努める中で、効果的な手法についてよく検討してまいりたいと考えております。</p> <p>②市の施策の検討や計画づくりを行う際には市民ワークショップなど、さまざまな手法で市民参加の機会を設け、市民と協働した情報を広報紙などで発信し、市民が市政に関心を持ち行政と市民が共にまちづくりを進めるよう取り組むこととしており、いただいたご意見の趣旨につきましては、第2編、第1節、第1項1①②(P72)に盛り込んでおります。</p>
3	P3	<p>・多様な主体の連携による新しい地域コミュニティの創造①新たな地域コミュニティの形成促進の内容は、「集落生活圏」を維持するため国が推進している「小さな拠点」のような地域運営組織を目指しているのか。</p>	B	<p>将来にわたる持続可能な地域づくりに向け、複数の自治会による広域的な協力や地域内にある民生委員、消防団、PTA、老人会等の多様な団体による連携を促進するなど、住民が主体的に地域課題の解決を図る仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
4	P3	<p><市民、市民団体との関係></p> <p>・市の自治会活動への支援は重要であるが、その際、市の立場、市民の立場の位置付けが大事。行政の運営を円滑にする目的か、市民の立場に立った形なのか、そこを明確にしていけないといけない。また、市民団体の自主的な活動を尊重し、本当に「協働」する市の態度が重要で、意見を聞くだけではいけない。</p>	B	自治会は、住民の皆様自らが組織される団体であり、防犯や防災、環境美化などを始め、さまざまな分野で市と連携して、地域づくりを担っていただいている重要な組織であると認識しており、地域が主体となって活動し、それを行政が支援するという協働関係による施策展開を行ってまいりたいと考えております。
5	P4	<p>・「②男女が共に参画し、活躍できる環境づくり」における「審議会等への女性委員の登用率」が2017年の基準値27.60%から4年目の2022年に32%の目標値となった根拠は。</p>	D	男女共同参画の推進については、総合計画を補完するべく「舞鶴市男女共同参画計画（まいプラン）」を策定しその推進に努めているところです。当該計画を2017年に改定し、審議会・委員会委員の女性の割合について2026年度までに35%という目標を掲げており、その目標達成に向けて2022年度に32%の登用率を目指すものです。
6	P6	<p>・「①まちなかの活性化に向けた移住促進と定住環境の向上」における「まちなか空き家の活用数」が2019年、2020年は3世帯、2021年、2022年は4世帯の目標値になった根拠は。</p>	D	平成27年度からまちなかエリアの空き家情報バンク制度を実施しており、これまでの最大の実績である3世帯を基準として、当初の2年はこれを維持し、後半の2年は向上させることを目標としたものです。
7	P6	<p>・「①農山漁村への移住促進」における「移住世帯数」が2019年から2022年の各年15世帯の目標値になった根拠は。</p>	D	過去3年間の農村集落空き家情報バンク制度を活用した農山漁村への移住者の実績は、23組50人で平均8組17人となっておりますが、平成29年度は12組26人の実績でありましたので、それを上回る目標設定としたものです。
8	P6	<p>第1章 2-（2）まちなか・農山漁村への移住促進と活性化</p> <p>・空き家改修への支援は必要。周辺の住居との関係性、地域性の相談に乗り、共存していく手助けを市が実施できればよいと思う。京まち屋や田舎屋のリノベーションに長けた建築家や照明家とのつながりを作り、紹介していくこと。またその成功例を挙げることも必要だと思う。</p>	B	今後の施策展開の参考にさせていただきます。
9	P6	<p>第1章 2-（3）次代の子どもたちへ伝える「ふるさと教育」の推進</p> <p>・子どもたちに地場産業、文化の大切さや良さを知らせることが、郷土を愛することにつながり、将来の人口減少の歯止めとなる。</p> <p>①舞鶴の産業の見学やワークショップを活性化させる。</p> <p>②内外のアーティストのワークショップを活性化させ、心豊かな子どもたちを育てる。</p>	B	今後の施策展開の参考にさせていただきます。

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
10	P6	・最後の行の「また帰ってきたい」という表現が気になった。これを意識した講座を展開すると、この年代にはかえって反発を感じるものとなる可能性がある。ふるさと教育は「舞鶴を誇りに感じる」ことができれば、子どもによって定住人口の一人になったり、関係人口を生み出す一人になったりするのではないか。しかも多くの関係人口を生み出すかもしれない人材にここにしかない夢を持たせるのは本末転倒ではないか。次世代へのインターンシップに関しては、すでに行われているジョブシャドウイングによる対応が効果があると感じる。	B	今後の施策展開の参考にさせていただきます。
11	P8	・「充実した子育て環境」「子育て環境日本一を目指すまち」などを掲げているが、人口減を食い止め、真に子育て環境日本一を目指すのであれば、子どもの医療費を高校卒業まで無料化、保育料の無料化、温かい美味しい中学校給食の自校方式、給食費の無料化など市民要求に応える姿勢が必要であり、それを目標に掲げるべきである。	D	<p>【子ども医療費の無料化について】 医療費の負担軽減については、府の動向、持続性、医療保険制度への影響を考慮した上で、子育て支援施策の選択肢の一つとして、慎重に検討しますが、市独自に高校生へ拡大する考えはありません。</p> <p>【保育料無償化について】 幼児教育の無償化につきましては、国において、平成31年10月からの実施に向けて一定の方針が示されたところであり、市においても、その周知と円滑な実施に向けて、取組を進めていくこととしています。 なお、保育料の無償化も含めて、保護者負担の軽減につきましては、P8の1. 子どもの主体性を育む乳幼児教育の推進、①質の高い乳幼児教育の推進の項目の中の「希望するすべての人が保育所、幼稚園、認定こども園に安心して子どもを預けることができるよう、ニーズに対応した保育を提供するとともに、」で包括していますのでご理解願います。</p> <p>【中学校給食について】 中学校給食では、ご飯や汁物については保温容器に入れ温かい状態で提供しており、引き続き、スクールランチ方式により、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。 給食費については、学校給食法の規定どおり、給食の実施に要する費用の一部を保護者にご負担いただきたいと考えております。</p>
12	P8	第1章 3-(1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり 3-(3) 夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくり ・乳幼児、学校教育の中に書や絵画、音楽、運動等の分野に長けた方々を内外から呼び、上質な指導を受けられるようにすることが、子どもの豊かな育ちを支えることにつながり、舞鶴だけではなく人々とふれあうことが、市民にとっても行政にとっても変化をもたらす要因になると思われる。	D	<p>幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、子どもの主体性や自己を肯定する心の育成などを主眼においた保育に取り組んでいるところです。 遊びや体験を通して学ぶこの時期に、豊かな文化とふれあい、地域社会の多様な人々と関わりを持つことによって、園での遊びや生活をさらに高めるとともに、子どもの豊かな育ちにつなげ、乳幼児教育の質の充実に努めてまいります。 小中学校では、一流の文化芸術団体による狂言や能、演劇、オーケストラなどの鑑賞や、陶芸や生け花など専門家の方々による実技指導など、子どもたちが質の高い文化・芸術にふれる機会を創出しており、その素晴らしさを実感してもらおうことで、子どもたちの豊かな心を育成しています。 また、中学校では、生徒が将来の夢を考えるきっかけとするため、外部講師による「夢講演会」を実施しており、地元出身の元オリンピック選手や、企業の方々などから、興味深いお話を聞かせていただいているところです。</p>

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
13	P10	・「第2項 親と子が安心して健やかに過ごすことのできる環境づくり」における2021年度子育てしやすいまち・満足度の目標値について70%の目標値になった根拠は。 また、他の数値目標の基準値は2017年であるがなぜ2014年なのか。	A	子育て環境については、市民お一人おひとり、善しと感じる基準が違う中で、子育て世代に限らず、市全体として、2/3以上の市民の皆様が満足してもらえる、実感してもらえる環境を目指すものとして設定したものです。子育てしやすいまち・満足度57.5%の基準値については、2017年に修正し、併せて、2022年度に満足度70%達成に修正いたします。
14	P10	・「②出産後早期からの心身の健康状態の把握とサポート体制の充実」と「③こんにちは赤ちゃん事業(乳幼児全戸訪問)の推進」は類似した事業だと思うが、なぜ担当課が健康づくり課と子ども支援課に別れているのか。どちらかに統一し充実させることはできないか。	D	妊娠中から出産、子育て期までの切れ目ない支援を行っていくためには、行政主導型で行う保健センターでの専門的な母子保健分野の支援と、地域の民生児童委員および主任児童委員が、家庭と地域社会をつなぐことを目的として訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」等の子育て支援分野がそれぞれの特性を活かしつつ、包括的に見守っていくことが重要であり、今後も連携しながら充実させていきたいと考えております。
15	P11	・「③身近な地域資源を活用した共助のコミュニティづくり」の内容が分かりにくいように思う。もう少し具体的な内容を示すことはできないか。	D	身近な地域には、支援スキルを持ったベテラン・シルバー世代の人材がおられますので、これら人材を活用する手法として、子育てアプリケーションなどICTを導入し、子育て世代が地域の人材や子育て団体等と繋がり、身近で助け合い、頼り合え、子育てを応援できる共助の仕組みを想定しています。これについては、地域人材や民間企業等、関係者の協力が必要であることから、具体的な内容については、今後施策を実行していく中で、検討してまいります。
16	P13	①「①確かな学力の育成(知)」における「授業が良くわかると回答した児童生徒の割合(全国学力学習状況調査)」の目標値が2019年から2022年の各年、小学校(6年生)は85%、中学校(3年生)は74%になった根拠は。 ②「②豊かな心の育成(徳)」における「自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合(全国学力学習状況調査)」の目標値が2019年から2022年の各年、小学校(6年生)は84%、中学校(3年生)は68%になった根拠は。	D	①本市の直近3か年(平成28～30年度)の実績のうち、最大値(小数点以下切り上げ)に1%を上乗せた数値を目標値としました。 小学校は、最大値84%に1%を上乗せた「85%」とし、中学校は、最大値73%に1%を上乗せた「74%」としております。 ②①と同様の考え方により、小学校は、最大値83%に1%を上乗せた「84%」とし、中学校は、最大値67%に1%を上乗せた「68%」としております。
17	P15	・先端技術については小中学校でいち早く導入することが必要ではないか。長年の教育予算の推移や使途などから、教育水準の維持向上を図っている小中学校には頭が下がる。だからこそ、もっと現場の顔が見える、先生や子供たちの声を聴くような場面を想像できる内容が新規事業にあってもよい気がした。	D	先端技術の導入も含め、具体的な新規事業につきましては、総合計画で掲げる施策の方向性に沿った事業を今後の予算提案の中でお示しさせていただく予定としております。

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
18	P16	第1章 4-(1)歴史文化遺産の活用によるまちづくり ・もっと舞鶴の文化遺産をアピールする方法や、よりよい環境が作れないものか。歴史の道を作ることはすばらしい。しかし、城や神社仏閣が点在し、それをつなぐ道やその周辺を含めて考え、ふさわしい休憩所(トイレやカフェ)、特産物売る店舗があるとよい。	C	第3章活力あるまちづくり、第1節、第2項、1. ④細川幽斎公ゆかりの地域資源を活かしたまちづくり事業の推進(P56)において、田辺城趾を観光拠点として、城下町の雰囲気醸成するカラー舗装等による歴史の道の整備や、田辺城趾の案内施設の設置、まちなかにおける魅力あるスポットの創出を図ることとしております。 また、このような歴史ある城下町の地域資源を活かして、観光事業に取り組む事業者等の掘り起こしや支援を行うこととしております。
19	P18	<文化> ・市民団体の文化活動を支援することは重要である。	C	第1章、第4節、第2項、1 ②市民による文化創造の活性化(P18)において、市民文化団体など多様な主体が相互に交流・連携して文化創造活動の活性化を図る取組を支援することとしております。
20	P22	・「②住まいのエネルギー自立化の促進」における数値目標「住宅用太陽光発電システムの設置基数」について、その目標値になった根拠は。また、数値項目が「住宅用太陽光発電システムの設置基数」になっているのはなぜか。設備容量(KW)の方がより明確な目標となると思う。	D	住宅用の太陽光発電システムの設置基数については、固定価格買取制度による買取価格の下落に合わせ、平成24年度の169基/年をピークに減少を続けており、今後も買取価格の下落が見込まれることから、設置基数の減少は続く見込みとなっています。 そういった中、今後は投資目的ではなく、省エネや災害時の非常用電源として、蓄電池を活用した自家消費目的の自立分散型エネルギーとして普及が進むことが期待されており、クールチョイスなどの環境啓発や補助金による支援等により、当面の間は現状程度の設置基数を維持することを目標とし、年間50基と設定しているものです。 なお、数値項目については、「設備容量(kw)」ではなく、「設置基数」に設定することにより、市域の家庭における太陽光発電システムの普及率等を把握することとしています。
21	P22	・「第1項 低炭素化の推進」の中に「住宅の断熱化」について項目を追加していただきたい。冬場のヒートショック対策にも有効である。	B	低炭素社会の実現に向けた家庭での取組については、各家庭における省エネ行動のほか、再エネや省エネ機器の導入、高断熱住宅の普及などが有効とされております。 総合計画では、地球温暖化対策として緩和策及び適応策に取り組むこととしており、低炭素社会の実現に向け、家庭でも高断熱改修や新築・建替時における高断熱住宅の選択をしていただけるよう環境イベントを活用した省エネ相談等で市民向けの啓発を行ってまいります。
22	P22	<環境問題、地域新電力の推進> ・「市民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じて、協働で取り組む」とあるので、再生可能エネルギーの事業についても、舞鶴市内の事業所が能動的に参加できるようにお願いしたい。再生可能エネルギーの事業について、市当局が「水面下で」計画をするのではなく、市民団体や事業所が協働して当たることができるようにお願いしたい。	B	「第2期舞鶴市環境基本計画【改定版】」においても、環境施策を推進するため、市民・事業者・行政が連携・協働して取り組むこととしており、再生可能エネルギー事業の推進にあたりましても、持続可能な社会の実現に向け、市民・事業者と連携・協働し各種施策を進めてまいります。

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
23	P22	<p><環境問題、地域新電力の推進></p> <p>・事業所のEMSはまずは形から入っているが、もっと多くの事業所が参加しないと実効性は危うい。事業所の経営理念にまで昇華出来るような取り組みが必要である。環境調和型の企業でない生き残れないほどの考え方が必要。そのためにも、EMSに取り組む事業所への「物品サービス」の入札へのインセンティブも望みたい。何年も前から言っているが実現できていない。</p>	D	<p>事業者の環境マネジメントシステム(EMS)への取組については、地球温暖化をはじめとした環境課題の解決に資するだけでなく、事業者自身にもコスト縮減や経営改善などのメリットがあるとされており、総合計画においても事業者のEMSの導入を支援することとしています。</p> <p>なお、EMSの普及にあたりましては、EMSの認証取得費用に対する補助制度による支援を行っているほか、公共工事入札における加点制度を設けるなどの施策を行っておりますが、これまでから検討を続けておりました「物品・役務」の入札にかかるインセンティブの付与については、現時点では導入が困難であると判断しております。</p> <p>しかしながらEMSの普及を促進していくためには、認証取得事業者に対するインセンティブの付与は有効であると考えておりますので、施策を推進する中で、新たなインセンティブの付与の手法について検討してまいります。</p>
24	P28	<p>・舞鶴版コンパクトシティについては、舞鶴市都市計画マスタープランのパブリックコメントでも指摘したとおり、西舞鶴駅東、東舞鶴駅南の未利用地の活用としての計画が言われているが、本来の都市計画からのまちづくり計画でなく、単なる使われない土地の価値を高めるために都市計画の名で資本を入れるとしか思えない。</p>	D	<p>舞鶴版コンパクトシティは、交通の結節点ある東西駅周辺のまちなかを中心に都市再生を図ることにより、これからの時代にあった利便性の高い効率的で暮らしやすいまちづくりを目指すものであります。駅周辺の未利用地を活用し、都市機能の誘導を図ることは、舞鶴版コンパクトシティの実現に向けた重要な施策であると考えております。</p>
25	P28	<p>・「西舞鶴地域で今回浸水被害を受けた場所は、市が昨年策定した立地適正計画で住民を呼び込む人口密度の維持を目指す「居住誘導区域」とほぼ重なっている。市は西舞鶴駅近くの市街地への移住にも力を入れるがこれほど度々浸水被害を受けている地域に果たして移住したいと思うだろうか」と新聞記事でも指摘されており、その計画を進めることは問題ではないか。</p>	D	<p>舞鶴版コンパクトシティは、駅を中心とした中心市街地の再構築を図ることが重要な方針であります。「居住誘導区域」については、中心市街地の中でも今後人口密度が低下すると予想される地域を中心に設定したものであり、浸水対策などの居住環境の整備と併せ、居住誘導施策を展開し、まちなかの活性化を図るものであります。</p>
26	P28	<p>第2章 1-(1) 将来にわたり暮らしやすさを維持する計画的な土地利用</p> <p>・年々減少する小規模スーパーなどにより、生活必需品の調達に困難になっていることから、郊外型大規模スーパーではなく、まちなかの商店の増加を望む。平野屋、真名井商店街の人達の意見を聞いて、行政とともに商店街の在り方を考えていくべき。話し合いの機会を設け、商店街の積極性を促してほしい。</p>	C	<p>第3章活力あるまちづくり、第2節、第2項に挙げております「まちなかの賑わいの創出」(P65)において、商店街等の空き店舗を活用し、市内外の事業者のまちなかへの出店を支援するとともに、買い物を楽しめる魅力的な個店づくりや、少子高齢社会に対応した地域密着型サービスの展開など、各商店街や商工会議所と連携することにより、創意工夫あふれる意欲的な取組を支援してまいることとしております。</p>
27	P30	<p>・「安心して暮らせる支え合いのまち」では「安心して生活できる環境づくり」を挙げているが、高齢者に対し、外出支援事業はあるが、高齢者福祉対策はないのでは。免許証の自主返納に対しても他市ではいろいろ施策を講じているが、舞鶴市は全くない。高齢化が進むのであれば、市民の足、交通の問題を考える必要がある。東西間のバスは京都交通が担うにしても、地域の交通については、他市でも試みられている「コミュニティバス」を走らせることが必要であり、これを計画に掲げるべきである。</p>	C	<p>高齢者福祉対策につきましては、第2章安心のまちづくり、第5節、第2項、1. 高齢者の自立と生活支援サービスの充実(P48)において、総合的な視点から地域包括ケアシステムや地域福祉拠点の整備に取り組むこととしており、個々の様々な福祉サービスにつきましては、この計画内容に基づき、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。</p> <p>また、免許証の自主返納につきましては、市では返納時のみの一過性の施策に留まらず、継続した生活の足の確保を目指したいとして、「高齢者外出支援事業」を実施しているところでございます。</p> <p>快適で利便な定住環境の構築には、誰もが使いやすい公共交通の維持・確保が必要であり、特に市周辺部からのまちなかへのアクセスの改善などが求められます。</p> <p>既存路線を運行する交通事業者と共に更なる利便性の向上に取り組みながら、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークのあり方について検討してまいりたいと考えております。</p>

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
28	P30	第2章 1-(2) 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり ・高齢者の交通手段(高齢者外出支援事業)に関して、乗車回数を元に戻してほしい。	D	市では、高齢者の皆さんが生きがいを持って、生き生きとした生活を送ることができる環境づくりを推進しており、その一環として実施しております高齢者外出支援事業については、平成30年度から、タクシーの利用条件を従来の2,000円以上から1,000円以上に改め、短距離の乗車にも利用できるようにしました。購入冊数は従来どおりとしましたが、これは限られた財源の中でより多くの方にご利用いただける制度にすることを意図しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
29	P30	第2章 1-(2) 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり ・子どもの遊び場は各地域(まちなか)に点在させることが必要。木陰があることで、高齢者の休憩場所にもなる。	D	現在、市の都市公園39箇所の敷地面積は、市民一人当たり16.1平方メートルと国の基準である10平方メートルを超えて確保できており、加えて、民間の住宅開発による整備や地元で用地を確保され、市が遊具などを整備する「ちびっこ広場」が166箇所あります。このため、今後は、これらの利用状況に応じて整備することといたします。 ※参考 公園等の設置状況(地区別) 都市公園39箇所:大浦3箇所、東23箇所、中4箇所、西9箇所、加佐0箇所 ちびっこ広場166箇所:大浦10箇所、東52箇所、中16箇所、西68箇所、加佐20箇所
30	P32	第2章 1-(3) 持続可能なライフラインの構築 ・水道法により料金の値上げ、ライフラインとしての水の確保に危機を感じる。舞鶴市として市民の水を守ってほしい。	C	舞鶴市では、第1に「安心安全な水」、第2にそれを「できるだけ安価」にお客様に提供することを基本理念としています。しかし、人口減少の現状の中、一定の料金値上げは必要ですが、新聞報道で指摘されているような外国資本による事業運営は行わず、更なる事業の効率化により、今後とも安心安全な水をできるだけ安価にお客様に提供できるよう努めてまいります。
31	P34	・主要施策として東西市街地の浸水対策を挙げているが、高野川改修計画の第1期工事だけでも10年かかり、被災地の方が長すぎると思うのは当然ではないか。5年で完成する施策を実現できるよう力を尽くすべきである。また、この計画では高野川左岸の内水対策にポンプ場の設置計画は含まれておらず、ブラップゲートの逆流防止だけでは内水処理はできない。ポンプの設置が不可欠であるので計画に掲げるべきである。	B	事業の早期完成に向けて、京都府との連携を強化するとともに、国土交通省や京都府に要望活動を行うなど、早期完成に向けて鋭意、取り組みます。また左岸のポンプ場整備についても順次検討します。
32	P34	<防災> ・洪水、高潮対策。毎年、西舞鶴の中心部の真名井通りが水没するのは、致命的であり、即時対策をお願いしたい。	C	現在、京都府と連携し「高野川流域における総合的な治水対策」に取り組んでおります。

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
33	P40	<p><防災教育について></p> <p>・防災教育の場を積極的に設け、その参加を市民の権利義務とする。</p>	C	<p>「防災教育の場を積極的に設け」については、P40「出前講座の実施や地域自主防災リーダー研修の開催、消防団との連携等を通じ、自主防災組織の設立と育成を積極的に支援します」を掲げております。</p> <p>「その参加を市民の権利義務とする」については、P39「災害時において、行政が実施する公的な支援「公助」に加え、自分や家族を災害から守る「自助」、近隣や地域の人々が協力して災害に備える「共助」が連携した取組を行うことで、地域防災力を高め、災害に強い「安全で安心なまちづくりを進めます」と掲げているところであり、意見の趣旨は、既に案に盛り込まれております。</p>
34	P41	<p>・地域医療では「医療機能の選択と集中・分担と連携」の名のもと、外来のない市民病院となってしまう、公的医療に舞鶴市が責任を持っていないように思える。「京都府全体で医師確保に取り組む」ことを明記すべきである。</p>	D	<p>舞鶴市を含む中丹地域における医療は、京都府策定の「中丹地域医療再生計画」に基づき推進されているものであり、その中で、市立舞鶴市民病院は地域に不足する慢性期医療を担い、他の急性期医療を担う公的3病院と緊密な連携を図ることにより、地域が一体となって医療の確保に努めているところであります。</p> <p>また、本市全体として不足する診療分野の医師につきましては、市として、京都府や京都府立医大への派遣要望や地域枠医師の配置の仕組み作り等についての要望を行い、その確保に努めているところであります。</p> <p>京都府においては、これまでから医療法等に基づく「保健医療計画」を策定し、地域医療の確保のため、医師確保に取り組んでこられたところであり、さらには、平成30年7月改正の医療法・医師法の施行により、今後は、権限が強化された各都道府県の責任において、圏域を単位とした医師及び診療科偏在の是正に向けた取組が進められるものであり、本計画に貴意見を記載する必要はないものと考えます。</p>
35	P43	<p><健康維持の市民努力について></p> <p>・舞鶴市国民健康保険加入者は、健康の維持管理に関する努力目標を掲げることを宣言し宣誓をする事を課す。</p>	D	<p>舞鶴市国民健康保険加入者も含め、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、健康の大切さに気付き、行動変容するためのきっかけを提供するとともに、継続して健康づくりに取り組んでいただける環境整備に努めます。</p>
36	P55	<p>・貨物船の国際航路のところで、同時に貨客船をどうするか。東京五輪が決まって以来、2020年に向けてロシアや韓国の格安交通機構による舞鶴、京都経由の東京という話はどうなったのか。</p>	D	<p>国際フェリー定期航路の開設に向けては、東京五輪や大阪万博等による需要の高まりも踏まえ、観光・物流ルートの開拓や、トライアル運航の実施等に取り組んでるところですが、東京五輪への直接的な送客ルートとしては、想定しておりません。</p>

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方																								
37	P56	・観光は「赤れんが」については力を入れているように見えるが、「細川幽齋公ゆかりの地域資源」が有効に生かされていない。越前大野が観光に力を入れ、個所個所に立ち寄れる施設や駐車場(無料)を整備しているのに比べ、観光には不便な駐車場でも料金を取り、街歩きのルートや施設整備もできていない。観光振興を標榜するなら、西の城下町を生かした観光対策もすべきである。先ず公共駐車場の無料開放を行うべきである。	D	歴史ある舞鶴ゆかりの観光ブランドとして東舞鶴地区は「海軍ゆかりの地域資源」を、西舞鶴地区は「細川幽齋公ゆかりの地域資源」を軸とした観光客を惹きつける史跡やエピソードなどを積極的にPRし、観光地としてまち歩きが楽しめるまちづくりを進めることとしております。 公共駐車場の無料開放につきましては、現在、公共施設(駐車場)における受益者負担のあり方について検討しております。																								
38	P56	第3章 1-(2) 魅力をひきだす観光まちづくりの推進 ・赤れんがを中心に観光振興を図ることは理解できるが、莫大な費用を投じることに疑問を感じる。無駄なコンストラクションより、舞鶴市民の人々の根底から生まれてくる活力を促す企画や建築に投じるべき。小規模な劇場、市民ミュージカルや合唱、合奏が練習できたり発表できる場所が必要ではないか。	D	市では、平成29年度に「赤れんが周辺等まちづくり実施計画」を策定し、赤れんがパークを中心としたエリアの一体的な整備を進めていくこととしております。その整備については、市外からの観光誘客だけでなく、市民にも親しまれるエリアとなるよう進めていくとともに、国の補助金を最大限に活用して市の負担軽減に努めることとしております。また運営に当たっては、民間活力の導入により、更なる魅力向上やコストの低減を図ってまいりたいと考えております。																								
39	P59	第3章 2-(1) 付加価値の高い農林水産業の振興 ・学校給食を自校独立レシピにし、自校調理にすることで、地産地消につながり、地域産業の雇用にもつながると思う。そして、子どもたちにも郷土の料理の良さが伝わると考える。	D	小学校給食については、教育委員会と小学校の栄養教諭が作成した参考献立を基に、各小学校の栄養教諭がアレンジし、自校調理方式により提供しております。また、中学校については、教育委員会の栄養教諭が作成した献立により、スクールランチ方式で提供しております。 食材については、小中学校とともに、舞鶴産こしひかりや、舞鶴で水揚げされた魚など地元の食材を出来る限り使用するとともに、調理委託業者の調理員は、地元からの雇用を基本としていただいております。 また、年に数回は、京田ごはんなどの「郷土料理」や行事食を献立に取り入れ、伝統的な食文化を子どもたちに伝えていくところです。																								
40	P62	・「①地域水産物のブランディング支援」において、プライドフィッシュのブランディングの取組を推進することとし、「特選京鯖」の販売単価(市場単価)を数値目標とされている。しかしながら、基準値の販売単価1,100円は、2017年度の特選京鯖販売期間中の平均値であり、実際販売単価は販売時期や漁獲量などにより大きく変動している。平均値であることを注釈したとしても漁業者(生産者)や消費者に対し要らぬ誤解を与えかねないことから、数値目標を削除していただきたい。	A	ご意見をいただきましたとおり、数値項目を「特選京鯖」の販売単価(市場単価)の平均値で表すと漁業者(生産者)や消費者、特に消費者に対して中間コストが高すぎるなどの誤解を与えかねません。 したがって、ブランディングの取組み効果の数値項目を、「特選京鯖」の販売単価(円/kg)の直接表示に替えて、誤解が生じることが無いよう、次のとおり「特選京鯖」の生産者価格指数に変更いたします。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">数値項目</th> <th style="background-color: #ffff00;">基準値(2017)</th> <th style="background-color: #ffff00;">2019(1年目)</th> <th style="background-color: #ffff00;">2020(2年目)</th> <th style="background-color: #ffff00;">2021(3年目)</th> <th style="background-color: #ffff00;">2022(4年目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「特選京鯖」の販売単価(円/kg)</td> <td>1,100円</td> <td>1,130円</td> <td>1,160円</td> <td>1,200円</td> <td>1,230円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">数値項目</th> <th style="background-color: #ffff00;">基準値(2017)</th> <th style="background-color: #ffff00;">2019(1年目)</th> <th style="background-color: #ffff00;">2020(2年目)</th> <th style="background-color: #ffff00;">2021(3年目)</th> <th style="background-color: #ffff00;">2022(4年目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「特選京鯖」^(※)の生産者価格指数</td> <td>100</td> <td>102</td> <td>105</td> <td>107</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>	数値項目	基準値(2017)	2019(1年目)	2020(2年目)	2021(3年目)	2022(4年目)	「特選京鯖」の販売単価(円/kg)	1,100円	1,130円	1,160円	1,200円	1,230円	数値項目	基準値(2017)	2019(1年目)	2020(2年目)	2021(3年目)	2022(4年目)	「特選京鯖」 ^(※) の生産者価格指数	100	102	105	107	110
数値項目	基準値(2017)	2019(1年目)	2020(2年目)	2021(3年目)	2022(4年目)																							
「特選京鯖」の販売単価(円/kg)	1,100円	1,130円	1,160円	1,200円	1,230円																							
数値項目	基準値(2017)	2019(1年目)	2020(2年目)	2021(3年目)	2022(4年目)																							
「特選京鯖」 ^(※) の生産者価格指数	100	102	105	107	110																							

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
41	P66	<p><事業所の雇用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い雇用を推進するためには、事業所の資質をあげることが重要。移住者や高卒者の市内就職を推進するための事業所の質的向上を支援するとともに、高校の進路担当者にもアピールをお願いしたい。また事業所が、Uターンを受け入れる仕組みを持つことができる事が大事。 ① 市は事業所へも、U・ターンをさらに説明、アピールすべき ② 市は事業所の情報を、外部に発信する仕組みをさらに支援すべき 	C	<p>雇用する側である事業所の質的向上につきましては、年1回、採用担当者のための「採用力アップセミナー」を開催し、学生等就職希望者に選ばれるためのスキルアップ支援を実施しており、また、高校の進路担当者に対しましては、京都府北部及び福井県嶺南地方の計17高校を年3回訪問することで、先生方と意見交換、情報交換を行い、高校生の地元就職促進に向けた施策に反映させております。</p> <p>事業所に対するU・ターン希望者の採用支援につきましては、約50社が参加する規模の「合同企業説明会」を年3回開催するほか、本市が運営するWEBサイト「舞鶴 企業・就職応援ネット」において、各企業の概要や採用情報を発信することで、市内事業所の情報発信における支援を実施しているところであります。</p>
42	P68	<p>第3章 3-(1) さらなる交流促進に向けた交通基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰新幹線の誘致はするべきではないと考える。莫大な費用の負担と自然破壊のあとに残るものは、人々の流出の方が多いと思う。京都から舞鶴の路線は今のままで十分風情があり、旅を楽しむことができる。人口減少が日本全国でおこるのが明確な今、無駄なコンストラクションは自滅に近いのではないか。 	D	<p>山陰新幹線の誘致につきましては、単なる移動時間の短縮といった恩恵をもたらすだけではなく、観光客の増加による交流人口の拡大、新たな企業進出や雇用の創出による地域経済の活性化など、沿線地域の発展・振興に大きな効果をもたらすものであり、京都府北部5市2町が同盟会を結成し、誘致に向けて取り組んでいます。</p> <p>市では、次代を担う若者が夢や希望を持ち、その夢をこのまちで叶えられる環境を整えるためには、山陰新幹線の誘致による次世代の交通基盤整備は必要不可欠であると考えております。</p>
43	P79	<p><行政手続きの利便性向上について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ端末の積極的利用を計画する。 	D	<p>マイナンバーカードを使って各種証明書の交付が可能となるコンビニ端末の利用につきましては、住民の利便性向上の観点から、国においても導入を推進しているところではありますが、マイナンバーカードの普及率や費用対効果等の課題もありますことから、マイナンバーカードの普及促進と併せ、総合的によく検討してまいりたいと考えております。</p>
44	P81	<p>第2編第3節 市民の期待に応える市役所運営</p> <p><アイデアに乏しいところをどうするか></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より高い専門性をもった人材は必要で、それがムダのない予算案の構築や、まっとうな使い方につながると思う。地方都市の成功例を実際に現地に赴き、話を聞き、視察すること、また内外の外部専門家とのつながりから、アイデアを広げていけたら、舞鶴の発展につながるのではないか。 	C	<p>社会情勢や個人の価値観、生活スタイルが大きく変化する中で、地域社会や市民のニーズに的確に応えるため、職員には幅広い視野と専門性を併せ持つことが求められています。</p> <p>このことは第2編、第3節、第2項、1. ①人材育成基本方針の推進(P81)に、「目指す職員像」の1つとして、「職員一人ひとりが、専門性や得意分野を持ち、自らの特性も最大限に発揮し、市民の信頼に応える職員」を育成することを掲げており、ご意見の趣旨は既に案に盛り込まれております。</p>
45	P81	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のものを、知恵や工夫によって再生させることが大事であり、必要以上の新しい建造物に費用を投じることはナンセンスだと思う。 	C	<p>本市では、昭和30年代後半から50年代に集中的に整備してきた公共施設が多数存在している一方で、人口減少や少子高齢化が進行しており、限られた財源で、これら老朽化した公共施設の更新が課題となっていることから、平成26年度に「公共施設再生基本計画」を策定し、今後30年間ににおける公共施設の再生等を進めているところです。</p> <p>具体的には、施設の機能を集約化・複合化することで、施設の総量自体を抑制していくほか、市民ニーズに合わせた転活用や余剰スペースの有効活用など、施設の質・サービス・利便性の向上に努めながら、施設の効率的・効果的な再生を推進してまいります。(本件については、「第2編-第2節-第2項」(P77)に別途位置付けています)</p>

番号	ページ	意見の要旨	処理区分	意見に対する市の考え方
46	-	<p>①舞鶴にも京都市と同じように、たくさんの神社寺院がある。また、海の京都には、伊勢神宮に繋がる元伊勢神社レイラインが存在し、御来光レイライン・近畿五芒星など強力なパワースポットがある。神々に守られた聖地という魅力を最大限に活かすためには、神社寺院単体の活動を舞鶴市全体でサポートする仕組みが必要である。</p> <p>②昔話や物語には夢が乗せられており、将来の人々の幸せのためのヒントである。この地域の宝を基にした物語づくりをしてはどうか。</p>	C	<p>①舞鶴市内にも多くの神社寺社が存在し、地域住民の心の拠り所でもあります。それらは、観光資源としてではなく文化財保全(建造物・美術工芸品)のための補助金によってサポートを行っているところではありますが、文化財の観光への活用につきましては、海の京都DMOなど関係機関と連携して進めていくこととしております。</p> <p>②平成29年度に策定した歴史文化基本構想の中でも、歴史文化の魅力を活かす活動を基本方針の一つとして挙げ、「歴史文化遺産のストーリー化によって魅力発信を進めること」としております。その中で、昔から伝承する昔話等のストーリーの掘り起こしにも今後取り組んでまいります。</p>
47	-	<p>・「性的少数者」の方に対する施策が無いように思われる。市としてどのような考えなのか。</p>	A	<p>ご意見をいただきましたとおり、少数であるがために根強い偏見・差別に苦しんでおられる方々への理解を深めることが必要であると認識しております。</p> <p>第1章、第4節、第5項「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」(P21)において、様々な人権課題の一つとして「性的少数者」を明記することとし、その他の人権課題も含め、すべてのひとの人権が尊重される社会の実現を目指した啓発等の取組に努めてまいります。</p>
48	-	<p>・ヘルプマークをはじめ曖昧だが、知れば大変役に立つものの紹介も徹底するような、各部署の中に今ある資源についての良さを明らかにしてそれを磨く、新しいものを積み上げるのではなく、市役所のもつ良さを改めて捉えなおすということを徹底してやっていただきたい。</p>	B	<p>市民の皆さんにとって有益な施策などは各部署で利便性をさらに高めていくとともに広報紙やホームページなどで周知を徹底します。</p>
49	-	<p>前期実行計画(案)における各施策の数値目標の設定根拠は。</p>	D	<p>数値目標は、計画期間における各施策の進捗や成果を客観的に分かりやすく示すために掲げているもので、本計画においては、各分野で策定している個別計画との整合を図るとともに、これまでの取組状況や社会情勢等を踏まえつつ、国府・他自治体の動き、市財政とのバランスも考慮しながら、それぞれ目標値を設定しております。</p>